

平成30年度行政事業レビューシート(消費者庁)

事業名	公益通報者保護の推進に必要な経費			担当部局庁	消費者庁			作成責任者	
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者制度課			課長 廣瀬 健司	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	公益通報者保護法			関係する計画、通知等	消費者基本計画 消費者基本計画工程表 施策番号4(3)③				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公益通報者保護法(平成16年法律第122号)について、法の周知・啓発に引き続き取り組むことにより、法の認知度を向上させ、また、事業者や行政機関における公益通報窓口の整備等を促進することにより、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	説明会の実施や広報資料の配付等によって、一般国民に対する公益通報者保護法の周知・啓発や地方公共団体・民間事業者における公益通報窓口の整備等の促進を図る。 「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」を開催し、その結果を踏まえ、関連ガイドラインの改正を実施するなど制度の実効性向上に係る必要な措置を講じる。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算の状況	当初予算	26	28	57	64	107		
		補正予算	▲0.2	▲0	▲0	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		25.8	28	57	64	107		
	執行額		26	30	51				
執行率(%)		101%	107%	90%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		101%	107%	90%					
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	消費者政策調査費	53	96	(消費者政策調査費) 民間・行政組織の内部通報制度の運用担当者向けの専門的な講座や資格認証制度を導入するための費用の増加。					
	非常勤職員手当	6	6						
	職員旅費	3	3	(非常勤職員手当及び消費者政策調査費) 政策調査員及び臨時事務補助員の俸給の日額単価、保険料等を見直し、適正な基準に引き上げる。					
	委員等旅費	1	1						
	諸謝金	1	1						
計	64	107							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32年度	目標最終年度 -年度
	平成32年度に法の認知度を大企業労働者60%まで引き上げる。	大企業労働者における法の認知度	成果実績	%	-	46.1	-	-	-
			目標値	%	41	42	46	60	-
			達成度	%	-	109.8	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	労働者における公益通報者保護制度に関する意識等のインターネット調査(平成28年度調査)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32年度	目標最終年度 -年度
	平成32年度に法の認知度を中小企業労働者50%まで引き上げる。	中小企業労働者における法の認知度	成果実績	%	-	42.8	-	-	-
			目標値	%	32	33	37	50	-
			達成度	%	-	129.7	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	労働者における公益通報者保護制度に関する意識等のインターネット調査(平成28年度調査)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32年度	目標最終年度 -年度
	平成32年度に通報窓口の整備を中小企業50%まで引き上げる。	中小企業の通報窓口の整備率		成果実績	%	-	40.2	-
		目標値	%	43	44	45	50	-
		達成度	%	-	91.4	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	民間事業者における内部通報制度の実態調査(平成28年度調査)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32年度	目標最終年度 -年度
	平成32年度に通報窓口の整備を市区町村70%まで引き上げる(平成29年度の成果実績は平成30年度に調査する予定)。	市区町村の通報窓口の整備率		成果実績	%	52.1	52.4	-
		目標値	%	55	56	59	70	-
		達成度	%	94.7	93.6	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査(平成28年度調査)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32年度	目標最終年度 -年度
	平成32年度に民間事業者向けガイドライン主要項目への準拠状況を50%まで引き上げる。	民間事業者における民間事業者向けガイドライン主要項目への準拠率		成果実績	%	-	39.9	-
		目標値	%	-	35	38	50	-
		達成度	%	-	114	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	民間事業者における内部通報制度の実態調査(平成28年度調査)							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	①行政機関職員向け公益通報者保護制度に関する研修会(参加者数)		活動実績	人数	582	402	482	-
		当初見込み	人数	200	200	200	200	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	②民間事業者向け公益通報者保護法説明会(参加者数)		活動実績	人数	174	233	267	-
		当初見込み	人数	250	250	250	250	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	③公益通報者保護制度の在り方についての検討状況(検討会等の開催等回数)		活動実績	回数	10	15	3	-
		当初見込み	回数	10	10	-	10	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	行政機関職員向け公益通報者保護制度に関する研修会の各回の実施に係る費用総計/研修会の各回の参加者の総計		単位当たりコスト	円	680.6	2,453.8	370.1	1,168.2
		計算式	円/人	396,120/582	986,422/402	178,398/482	233,640/200	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	民間事業者向け公益通報者保護法説明会の各回の実施に係る費用総計/説明会の各回の参加者の総計		単位当たりコスト	円	486.1	1,476.3	10,608	4,190.1
		計算式	円/人	84,590/174	343,969/233	2,832,330/267	1,047,525/250	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	検討会開催に係る費用総計/検討会開催回数(平成29年度は内閣府消費者委員会において検討を実施することとされたため、当課からは検討会運営費や有識者への謝金等は支出しなかった。)		単位当たりコスト	円	918,000	830,021.7	-	-
		計算式	円/人	9,180,000/10	12,450,325/15	-	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費者政策の推進									
	施策	(2)消費生活に関する制度の企画・立案・推進									
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		行政機関職員向け公益通報者保護制度に関する研修会の満足度	実績値	%	93.6	93.2	92.6	-	-		
			目標値	%	85	85	85	-	85		
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		民間事業者向け公益通報者保護法説明会の満足度	実績値	%	95.1	93.3	94.8	-	-		
			目標値	%	85	85	85	-	85		
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32 年度	目標年度 - 年度		
		行政機関における通報・相談窓口の設置率(市区町村)	実績値	%	52.1	52.4	-	-	-		
目標値			%	55	56	57	70	-			
定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32 年度	目標年度 - 年度			
労務提供先が設置する内部通報窓口を信頼している労働者の割合	実績値	%	-	13.6	-	-	-				
	目標値	%	13	13	-	50	-				
定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 30 年度				
公益通報者保護制度の在り方についての検討状況(検討会等の開催回数)	実績値	回数	10	15	3	-	-				
	目標値	回数	10	10	-	-	8				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
<p>公益通報者保護制度の説明会等を開催し、参加者を増やすこと及び内容を充実させる(満足度を高める)ことにより法の認知度を効果的に引き上げ、制度の普及・啓発を図る。</p> <p>また、公益通報者保護制度の意義を広く事業者・行政機関・労働者に理解してもらうことにより、内部通報窓口の設置率を高め、併せて適切な内部通報窓口(通報の秘密が守られ、通報による不利益な取扱いを受けないなど、労働者に信頼される通報窓口)の設置を推進する。これにより、通報窓口が労働者に利用される割合を高め、公益通報者保護制度の実効性を高める。</p>											
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-								
	(第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公益通報者保護制度の推進による、企業不祥事等の未然防止又は早期是正が図られる環境の整備は、企業等の法令遵守を促進し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現につながる。このような社会を目指すことは消費者基本計画や消費者委員会からの意見等において求められており、国民や社会のニーズを適切に反映している。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公益通報者保護制度は、消費者庁が単独で所管する公益通報者保護法に基づくものであり、消費者庁自らが周知・広報等制度の推進を図っていく責務がある。また、本制度は民間事業者のみならず地方公共団体にも整備を促す必要があるため、公益通報者保護制度の整備の促進の客体となる全国の地方公共団体又は民間事業者に公益通報者保護制度の推進事業を委ねることは、事業の性質上なじまず、消費者庁が実施することが適当であると考えられる。
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	公益通報者保護制度は、組織内の一部の関係者のみが情報を持ち、隠蔽性・密行性が高く、監査等通常の問題発見ルートでは容易に発覚し得ない企業等の不正の発見・早期是正に効果的な制度であり、消費者政策において最も重要といえる消費者の安心・安全に直接寄与する優先度の高い事業である。
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札において、結果的に一者応札となった契約があったが、特段、競争性を阻害する条件は付しておらず、公告期間も法令で定められている最低限の期間(10日間)の2倍以上の期間(21日間)を確保していることから、競争性は確保されており、支出先の選定は妥当であった。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	原則として一般競争入札を行うとともに、少額随意契約に関しても見積り合わせを行うことで競争性を担保し、コスト抑制に努めている。
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に直接につながる業務、又は必要な施策の検討のために事業目的に関連する指標を調査する業務以外の使途はない。
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
		繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	民間事業者向け説明会については、可能な限り政府共用会議室を利用して開催し、行政機関向け研修会については、新たに全国の地方公共団体職員向けの集合研修を東京で実施(政府共用会議室を利用)したほか、都道府県庁における研修会の開催の際には、近隣市町村も参加させて実施するなど、できる限り効率的で低コストな事業の実施に努めている。 以下の理由から、現段階で評価をすることはできない。 ・労働者や民間事業者に関する成果実績は、これらの調査に高額な費用を要することから、おおむね数年に一度の実施としており、平成29年度は調査を実施していない。 ・市区町村の通報窓口整備率についても、今夏以降に調査結果が判明するため、現段階で評価することはできない。 なお、平成29年度には、徳島県に設置した消費者行政新未来創造オフィスを拠点に地方における通報・相談窓口の整備を働きかけ、徳島県内市町村における窓口設置率を100%としたため、市区町村の通報窓口整備率は上昇しているものと考えられる。 また、今後、インセンティブ(認証制度等)の導入等を予定しており、全ての成果実績の向上に寄与すると考えられる。
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みと同程度か僅かにそれを上回る結果となっており、見込みに見合った活動実績となっている。
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	策定・改正したガイドラインを活用して制度の説明会等を実施し、ハンドブック等は配布するとともに消費者庁のウェブサイトに掲載するなど、十分に活用している。
事業連		関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	点検結果	研修会開催地の選定は通報窓口設置率の低い県を優先的に選択し、当該県内で未設置の市町村に対して参加を促した。研修後のアンケートでは、9割以上の参加者から有意義であったとの評価を得た。また、事業者向け説明会は、内部通報制度の整備の重要性等について説明するなど、制度の周知を図った。さらに、徳島県に設置した消費者行政新未来創造オフィスを拠点に活動することで、四国地域における制度の普及・啓発を効率的に行うことができた。		
	改善の方向性	引き続き、効果的・効率的に事業を実施し、調査結果等の成果物を有効に活用しながら、公益通報者保護制度のより効果的な周知・啓発、公益通報窓口の整備促進、公益通報者保護法の改正を含む制度の実効性の向上に係る取組を推進する。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

現状
通り

○法の認知度、利用者向け研修会の満足度に比べ労働者の内部通報窓口の信頼度に大きな乖離が生じており、この差を埋める方策についても検討が必要ではないか。
○中小企業や市区町村における公益通報窓口の設置状況について、各年の目標値を下回っているため、本事業の一層の効果的な実施及び引き続きの制度周知に努められたい。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状
通り

○労働者の内部通報窓口に対する信頼度向上に資すると考えられる「内部通報制度に関する認証制度」(自己適合宣言登録制度)を今年度を目途に導入する予定。
○中小企業や市区町村に対する説明会を実施するなど、法や民間事業者向けガイドライン・地方公共団体向けガイドラインのより一層の周知徹底を図ってまいりたい。

備考

- ・公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/whistleblower_protection_system/research/improvement/
- ・公益通報者保護専門調査会(内閣府消費者委員会)
<http://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/koueki/index.html>
- ・平成28年度民間事業者における内部通報制度の実態調査
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/whistleblower_protection_system/research/investigation/pdf/chosa_kenkyu_chosa_170104_0002.pdf
- ・平成28年度労働者における公益通報者保護制度に関する意識等のインターネット調査
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/whistleblower_protection_system/research/investigation/pdf/chosa_kenkyu_chosa_170104_0001.pdf
- ・平成28年度行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/whistleblower_protection_system/research/investigation/pdf/h28kouekisekou_1.pdf

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0024~0028	平成23年度	0012, 0013	平成24年度	0005	平成25年度	0005
平成26年度	0006	平成27年度	0006	平成28年度	0006		
平成29年度	消費者庁 (0007)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁
52.8百万円

〔公益通報者保護制度の周知・啓発業務
制度の運用に関する情報収集・調査研究業務〕

A【一般競争入札(総合評価)】

有限責任監査法人トーマツ
28百万円

〔内部通報制度に関する認証制度に
関する有識者検討会の運営等〕

B

非常勤職員(3名)

〔公益通報者保護制度に関する業務補助〕

C

事務費
4百万円

〔職員旅費、委員等旅費、諸謝金等〕

D【随意契約(少額)】

(株)クリムゾンインタラクティ
ブ・ジャパンほか5者
3.6百万円

〔公益通報者保護制度に関す
る国際機関対応等〕

E【一般競争入札(最低価格)等】

(株)オーエムシーほか1者
2.5百万円

〔公益通報者保護制度に関する説明
会・検討会の開催運営、会場提供等〕

F【一般競争入札(最低価格)】

(株)都市交流プランニング
2.3百万円

〔公益通報者保護制度に関する施行状
況調査〕

G【一般競争入札(最低価格)】

(株)エフシージー総合研究所
1.6百万円

〔認証制度に関するマーク等デザイン〕

H【随意契約(少額)】

(株)太陽美術
1.5百万円

〔周知・啓発媒体の印刷・配布等〕

I【随意契約(少額)】

トライフィールズ(個人事業
主)

〔コンプライアンス経営に関する
調査・分析〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.有限責任監査法人トーマツ			B.非常勤職員		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	内部通報制度に関する認証制度に関する 有識者検討会の運営等に関する業務	28.1	非常勤職員手 当	俸給、通勤手当	3.9
				保険料	社会保険料	0.6
	計		28.1	計		4.5
	C.事務費(研修員A)			D.(株)クリムゾンインタラクティブ・ジャパン		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	旅費	徳島オフィスにおける地方からの研修員配 属等	0.6	雑役務費	諸外国の内部通報制度に関する資料の翻 訳業務	0.8
	計		0.6	計		0.8
	E.(株)オーエムシー			F.(株)都市交流プランニング		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
雑役務費	内部通報制度に関する民間事業者向け説 明会の運営支援業務	2.5	雑役務費	平成28年度行政機関における公益通報者 保護法の施行状況調査業務	2.3	
計		2.5	計		2.3	
G.(株)エフシージー総合研究所			H.(株)太陽美術			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
雑役務費	認証制度のマーク等デザイン業務	1.6	印刷費	「公益通報ハンドブック」の印刷・製本	0.8	
			雑役務費	「公益通報ハンドブック」の梱包・発送	0.5	
			印刷費	「公益通報者保護制度の実効性の向上に関 する検討会最終報告書」の印刷・製本	0.2	
計		1.6	計		1.5	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック <input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限責任監査法人 トーマツ	5010405001703	「内部通報制度に関する認 証制度」に関する有識者検 討会の運営等	28	一般競争契約 (総合評価)	4	94.9%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	政策調査員A	-	公益通報者保護制度に関 する業務補助	4.5	その他	-	-	-
2	臨時事務補助員	-	公益通報者保護制度に関 する業務補助	3.3	その他	-	-	-
3	政策調査員B	-	公益通報者保護制度に関 する業務補助	0.5	その他	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	事務費		職員旅費、委員等旅費、諸 謝金等	4	その他	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)クリムゾンインタラクティブ・ジャパン	7010001144648	諸外国の内部通報制度に関する資料の日本語訳	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
2	(株)アークコミュニケーションズ	9010401058396	民間事業者向けガイドライン等の資料の英訳	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
3	コミュニケーションズツノダイナミクス(海外事業者)	-	ISO/TC309総会(中国)における通訳	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
4	コミュニケーションズツノダイナミクス(海外事業者)	-	APEC附帯対策・透明性作業部会(台湾)における通訳	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
5	(株)トム	4430001024810	ISO/TC309総会(カナダ)における通訳	0.5	随意契約 (その他)	-	-	
6	(株)サイマリンガル	2010001106108	地方公共団体向けガイドライン等の資料の英訳	0.5	随意契約 (少額)	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)オーエムシー	9011101039249	「平成29年度民間事業者向け公益通報者保護法及び内部通報制度に関する説明会」運営支援業務(名古屋・福岡・札幌)	1.7	一般競争契約 (最低価格)	1	-	
2	(株)オーエムシー	9011101039249	「平成29年度民間事業者向け公益通報者保護法及び内部通報制度に関する説明会」運営支援業務(東京・大阪)	0.8	随意契約 (少額)	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)都市交流プランニング	7011101045942	平成28年度行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査業務	2.3	一般競争契約 (最低価格)	5	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)エフシージー総合研究所	6010001012467	認証制度のマーク等デザイン業務	1.6	一般競争契約 (最低価格)	4	64.5%	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)太陽美術	6010601003790	「公益通報ハンドブック」の印刷・製本業務	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
2	(株)太陽美術	6010601003790	「公益通報ハンドブック」の梱包・発送業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
3	(株)太陽美術	6010601003790	「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会最終報告書」の印刷・製本業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	